

(令和6年12月13日発表)

避難所の要配慮者支援を学ぶ実践訓練における 電動車からの外部給電デモンストレーションの実施

◆アピールポイント	○避難所における要配慮者支援をテーマに、避難所生活の問題やその支援・配慮を話し合うほか、避難所の福祉スペースの設営や避難所（体育館）宿泊体験などの実践訓練を実施します。 ○訓練では、令和6年11月21日に株式会社ホンダカーズ静岡と静岡市で締結した「電動車の有効利用に関する協定」により、避難所での電力供給を想定した外部給電デモンストレーションを実施します。 ○当日は、ホンダカーズ静岡がN-VAN e: (EV車) とCR-V e: (FCEV車) の2台を訓練会場に持ち込み、ライトやパソコン、モニターなどへ外部給電を実施し、その有用性（夜間でも静かに電気を供給できることなど）を訓練参加者の皆さんに体感していただきます。
◆内容など	◇避難所の要配慮者支援 実践訓練 主催：西豊田学区地域支え合い体制づくり実行委員会 （静岡県立大学短期大学部 准教授 江原勝幸） 1 日 時 令和6年12月14日（土）19時～15日（日）7時頃 2 場 所 静岡市立西豊田小学校 体育館（駿河区曲金2-8-80） 3 内 容 福祉スペースの設営、静岡 DWAT（静岡県災害派遣福祉チーム）の能登半島地震支援報告、車座座談会、ワークショップ（ぼうさいNURIE）、避難所宿泊体験 など ◇電動車からの外部給電デモンストレーション 1 日 時 令和6年12月14日（土）19時～21頃まで 2 場 所 静岡市立西豊田小学校 体育館（駿河区曲金2-8-80） 3 内 容 電動車からの外部給電によるバルーンライトの点灯、PC・大型モニターの作動など 4 使用予定車両：2台 ・N-VAN e: (電気自動車) ・CR-V e: FCEV (燃料電池自動車) 5 協力機関 株式会社ホンダカーズ静岡 当日取材いただける場合は、学校北側（東海道）の信号から学校にお入りください。（駐車場有）

別紙資料 有

【問合せ】

危機管理課(静岡庁舎3階)

担当 竹下、保坂 電話 054-221-1241

GX推進課(静岡庁舎新館13階)

担当 廣田、佐野 電話 054-221-1611

電動車の有効利用に関する協定書

静岡市（以下「甲」という。）と株式会社ホンダカーズ静岡（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙の連携のもと、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、相互に協力して電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車（以下「電動車」という。）の有効利用を推進し、その有用性について市民及び事業者に向けた普及啓発並びに地域の防災機能の向上を図ることを目的とする。

（協力の内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、電動車に関する次の取組について協力するものとする。

- （1）普及啓発のためのイベント等における利用
- （2）防災訓練における利用
- （3）非常時における給電スポットとしての利用

（協力の要請）

第3条 甲は、前条各号の取組に当たって、甲が所有する電動車では対応できない場合は、使用期間、使用方法、使用場所等を明示した書面により、乙に協力を要請することができる。

2 前項の規定に関わらず、甲は、緊急の場合で書面による要請ができないときは、口頭で要請することができる。この場合において、甲は、事後速やかに文書により要請内容を乙に通知するものとする。

（協力の実施）

第4条 乙は、前条の要請を受けたときは、乙の業務に支障のない範囲において、甲に対し、電動車を貸し出す等の協力を行うものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。ただし、この協定による有効期間満了の日の3箇月前までに、甲及び乙から異議の申出がないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（費用負担）

第6条 第4条の規定による協力に要する費用については、甲、乙が協議して決定するものとする。

（協議）

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、法令（静岡市の条例、規則等を含む。）の定めるところによるもののほか、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結をするため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年度 **西豊田** インクルーシブ防災活動 実践訓練

避難所の要配慮者支援

福祉スペース設営・座談会と宿泊体験から学ぶ

日時：令和6年**12月14日（土）19時～15日（日）7時**

場所：静岡市立西豊田小学校 体育館（静岡市駿河区曲金2-8-80）

参加：**無料**（事前申込なし/当日受付、途中参加・退出も可、駐車場あり）

持参品：宿泊の方は**寝袋や寝具**など各自ご持参下さい

* 14日は夕食を食べてからお集まり下さい。15日朝ラジオ体操後に片付け・解散となります

今年度の実践訓練は、避難所の要配慮者支援をテーマに指定避難所の福祉スペースを参加者の皆さんと設営し、障がい当事者などを囲んで避難所生活の問題やその支援・配慮を語り合う車座座談会を行います。能登地震で支援に入った静岡DWAT隊員の報告や「ぼうさいNURIE」も予定しています。また、避難所（体育館）宿泊も体験でき、実践を通して気づきや学びを深めましょう！



プログラム(案)

- 19:00 開会、オリエンテーション
- 19:15 福祉スペースの設営
- 20:00 静岡DWAT能登地震支援報告
- 20:30 車座座談会
- 21:15 ワークショップ(ぼうさいNURIEなど)
- 22:00 避難所宿泊体験
- 6:30 ラジオ体操、片付け、解散

主催：西豊田学区地域支え合い体制づくり実行委員会

問合せ：静岡県立大学短期大学部 江原ゼミ Tel/Fax: 054-202-2685 Mail: ebara@u-shizuoka-ken.ac.jp